平成２４年（フ）第４４６号
福岡市東区若宮４丁目１番７号
債務者　鹿毛　富穂
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　久敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５３６号
福岡市東区香椎１丁目５番３―402号
債務者　岩崎　博之
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５７号
岡山市南区洲崎３丁目８番21号　グリーンコーポ202号
債務者　山崎　一博
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４６０号
広島市佐伯区八幡２丁目22番17号
債務者　出本ハナヨ
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４６１号
広島市佐伯区八幡東２丁目30番30号　105
債務者　ひまわり託児所こと　出本　武史
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４５９号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田411番地１
債務者　徳永　政幸
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５７１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田411番地１
債務者　徳永　正三
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３３５号
秋田市外旭川字神田421番地８
債務者　藤井　弘毅
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５０号
秋田市八橋田五郎２丁目６番22号
債務者　本間　広高
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６７号
兵庫県宝塚市中野町１番５―304号
債務者　浜田　由佳
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第８９号
秋田市横森５丁目６番２―23号
債務者　鈴木　直人
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９４号
秋田県男鹿市船川港船川字柳沢51番地９
債務者　金井　　剛
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１６号
大分市大字田尻521番地の16
債務者　池部　奉文
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　哲平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６８３号
愛知県小牧市間々本町353番地　オリーブハイツ205号
債務者　五十嵐規一
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６４号
名古屋市東区白壁４丁目30番地　白壁パーク・ホームズ601号
債務者　天池　雅司
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４７８号
名古屋市東区白壁４丁目30番地　白壁パーク・ホームズ601号
債務者　天池　律子
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７１５号
名古屋市中区富士見町３番26号　エスポア富士見台505号
債務者　簗瀬　　真
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇田　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６号
京都府京丹後市弥栄町溝谷3159番地
債務者　地上　雅人
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
京都地方裁判所宮津支部